

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 6 月 3 日	
開 会 時 刻	午前 9 時59分	
閉 会 時 刻	午前11時27分	
出 席 委 員 名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝	
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰	
	藤原清史 議長	
欠 席 委 員 名	なし	
署 名 者	上村和生 北村勝	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市中心市街地活性化基本計画について ・伊勢市駅前市街地再開発事業について
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、	
	産業観光部長、産業観光部参事、観光振興課長、商工労政課副参事、	
	情報戦略局長、情報戦略局次長、健康福祉部長、その他関係参与	

審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」を議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 59 分

◎福井輝夫委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、上村委員、北村委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕

◎福井輝夫委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」について御審査をお願いします。

「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」、当局からの説明をお願いいたします。
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

それでは、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

本日は 5 か年計画の 3 年目が終了しましたので、その成果等を御報告申し上げます。

資料 1－1 を御覧ください。

まず、1 の「第 2 期基本計画の概要」でございます。

本基本計画は、中心市街地におけるかつてのにぎわいを取り戻すために、第 1 期基本計画に基づき官民連携して事業に取り組んだ結果、一部ではにぎわいが創出されました。

このにぎわいをさらに区域全体へ広げていくために、令和 3 年度からの第 2 期基本計画を策定いたしました。

今後も引き続き商業における雇用機会の改善対策、中心市街地での居住人口対策、歴史・文化を活用した観光対策を中心に、住民と来訪者に選ばれるまちづくりを進めてまいります。

続きまして、2の「定期フォローアップの概要」についてでございます。

内閣総理大臣の認定を受けた基本計画は、計画期間中の各年度終了時点において、中心市街地の概況、目標の達成見通し、取組の進捗状況などの自己評価を行い、基本計画を見直すことが必須となっております。中心市街地活性化協議会と連携して、この定期フォローアップを繰り返すことにより、改善策を検討し、目標達成することを目指しております。

続きまして、3の「令和5年度終了時点の主な成果」についてでございます。

3年目となる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行されたことにより、市内を訪れる観光客や中心市街地の宿泊者数の増加、各商店街でのイベント再開など、平常時の生活を取り戻してきました。また、伊勢神宮参拝者数は令和4年の約600万人に対し、令和5年は約720万人と約20%増加し、今後は第63回神宮式年遷宮へ向けた諸行事が始まり機運も高まってくることから、参拝者や観光客のさらなる増加が見込まれます。

続きまして、4の「目標指標に対する調査結果」についてでございます。

資料下段の表を御覧ください。

表の左側から順に①目標、②目標指標、③基準値、④目標値、⑤最新値、⑥達成状況となっております。

⑥の達成状況について、表の下に評価の判例を記載しております。⑤の最新値が④の目標値を達成していればA、③の基準値を達成していればB、基準値を達成していなければCと評価しております。

表の一番上を御覧ください。

②目標指標、商店街等の歩行者通行量を例に説明いたします。

③の基準値は、平成30年度の3,943人で、④目標値は4,140人と設定しております。令和5年度の⑤最新値は2,957人となり基準値に及ばなかったため、⑥の達成状況はCとなっております。

表の右側の⑥達成状況に記載のとおり、目標指標のうち歩行者通行量と新規出店者数、観光関連施設等の利用者数は基準値を下回る結果となりましたが、中心市街地の居住人口の社会増減につきましては、引き続き基準値を達成し、令和4年度の20人減少から、さらに改善がされております。また、観光関連施設等の利用者数につきましても、基準値を若干下回るため評価としてはCとなりますが、令和4年度の約2万8,000人と比較しますと、約1万6,000人増加し、来年度から神宮式年遷宮の諸行事も始まることから目標達成は可能と見込んでおります。

今後も目標達成に向け、引き続き官民連携して事業を進め、中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

資料1－2につきましては、令和5年度の認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告として、ただいま御説明させていただいた詳細を国に提出したものでございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。御協議賜ります

ようよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
上村委員。

○上村和生委員

1点だけ教えてください。

4の目標指標に対する調査結果ということで、記載をいただいて、表をつくっていただいておりますけれども、商店街の新規出店数ということで、基準値として50店舗、平成27年から令和元年度の合計ということで50店舗、それで目標値として55店舗、令和3年から令和7年度合計というふうになっておって、5の最新値ということで6店舗、これは令和5年度というふうに記載をされておりますけれども、今期のところになりますと、令和3年度から令和5年度でどれぐらい増えたのか、その辺、まず教えてください。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度から令和5年度までの新規出店数の合計につきましては28店舗となっております。

こちらの資料1-1に記載しております最新値につきましては、単年度の結果というふうなことでありますけれども、これは、毎年毎年評価をするためにこのような形になっておりまして、基準値や目標値は5年間の合計となっておりますので、5で割った数字と比較して達成状況を評価しております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

やはりもう少し分かる表現にしたいと思うので、その辺よろしくお願いいたします。その下の中心市街地の居住人口の社会増減というところも、基準値がマイナスの177人で、平成27年から令和元年までということになっております。目標値については、プラマイゼロ人の令和3年から令和7年の目標値ということで、これは今記載されておるのが令和5年度がマイナス2人ということでありまして、令和3年からするとどれだけになっておるんですか、そこもちょっとお願いします。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

居住人口の社会増減の今までの累計値ということでございます。

令和3年度から令和5年度までの累計で、マイナス76人というふうになっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

その辺も含めて通期で、これ何年間だ。4、5、6……5年間。3、4、5、6、7、5年間の計画やと思いますので、ちょっと累計で何か分かるようにしたほうがいいのかなとも思うところありますので、その辺を書き方だけちょっと検討いただきたいなと思います。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

委員おっしゃられるとおり、ちょっと表記の仕方について理解がしづらいというような御意見いただきましたので、来年度以降、より分かりやすい資料とするために2段書きにするとか、分かりやすい資料づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

今のデータのことを引き続きちょっと追加して質問をしたいんですけども、3ページに細かな指標もちょっと出ておるんですけど、例えば店舗数にしても撤退された店舗数というのはあるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

閉店した店舗数でございます。

申し訳ございません。新規出店が6店舗に対しまして、廃業されたところは18店舗とな

っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、先ほどの令和３年から令和５年で28店舗出店があったということをお聞きしたんですけれども、令和３年から令和５年の数値ですか、今の言われたのは。

◎福井輝夫委員長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
18店舗の閉店というのは、令和５年度の数字になります。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ですので、令和３年度から令和５年度の出店が28店舗ということをお聞きしたんで、やめていった店は何店舗ありますか。

◎福井輝夫委員長
どなたですか。
暫時休憩します。

休憩 午前10時11分
再開 午前10時13分

◎福井輝夫委員長
休憩を解き再開します。
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
すみません、大変失礼いたしました。ちょっと現時点で細かな数字を持ち合わせておりませんもので、改めて表にしてお渡しさせていただきたいと思います。恐れ入ります。大変失礼いたしました。

◎福井輝夫委員長
この件につきましては後日ということで。

宿委員。

○宿典泰委員

いやいや。この評価表が国のほうの関係も含めて、出店した店舗数だけでいいんであればあれですけども、伊勢市の問題としては、出店が多くても撤退したところも多いということであれば、それはプラマイゼロになってしまう話なので、出店したところは、どういう関係で出店したのかということとか、撤退したところは、なぜ撤退するようなことになったのかという原因、要因をきちっと評価していくということが次の店舗づくりに関係してくると思うんですけども、今の話であると、ちょっとええとこ取りをして、数字だけ見せとるような気がして仕方ないんですけども、その点はいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

評価指標の考え方ということで、委員おっしゃられるとおり、トータルの店舗数で比較するというのも、もちろん大事な事かなと思うんですけども、やっぱり新規の出店という数が増えてくると、まちに活力というのも出てくるのかなということで、今回第2期基本計画の目標値としましては、新規出店数というような形にさせていただいております。

委員のおっしゃられるとおり、実際閉店数のほうが多かったら、いかんやないかというようなお話もごもつともな御意見であろうかというふうに考えておりますので、閉店数のほうもしっかり分析しながら理由も評価して、今後の活性化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

すみません、大変失礼いたしました。

商店数ということになりますが、5つの商店街で、これを合わせた数、令和3年度の調査で、実際開店している数が5つの商店街で215店舗というふうに把握しております。令和5年度の調査、こちら令和6年2月に実施しておりますが、このときで5つの商店街で198店舗ということで17店舗、これ詳細と言わせてもらったのは、プラスマイナスを、すみません、ちょっと詳細まで見ておりませんでしたもので、開いてる店という数で御理解いただきたいんですが、198店舗ということで、17店舗、3年間では減っているというのが実情でございます。やはり飲食店等、増えたり減ったりというところもございまして、そういったあたりも分析しながら、また商店街、それからまちづくり会社、連携しながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

先にちょっと進めたいと思うんですけど、3ページには、前回の見通し、今回の見通しということで目標達成が見込まれるというようなことで評価をしとるわけですけど、このあたり、どのような形の評価なんか、ちょっとそれを個別にお答えいただけませんか。

◎福井輝夫委員長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

まず、歩行者通行量について目標達成の見通しでございます。

再開発事業が今後完了してくるということ、それから、今、周辺の道路整備も行っているということで、新たなにぎわいの創出が見込まれるであろうと。また、神宮式年遷宮のイベントも始まってくると、諸行事も始まってくるということでございまして、歩行者通行量については、今後増えてくるのであろうというふうに考えております。

それから、3月、一日の歩行者通行量で今調査をしとるわけなんですけれども、A Iカメラによる年間通しての歩行者通行量でいきますと各商店街、基本的には増加傾向にあります。ですので、一日限りの歩行者通行量としては減少というような形の結果になっておりますけれども、年間通して見ると歩行者通行量は増えてきているということで、今後は解消に向かうのではないかとというふうに考えております。

それから、新規出店数につきましては、今現在大変厳しい状況にはなっておりますけれども、空き店舗所有者への補助制度等を周知・改善を進めることによって、目標達成に進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、中心市街地の居住人口の社会増減につきましては、令和5年度2人減少ということで、こちらC地区のほうの分譲マンションが供給される。それから、空き家の対策事業であったり、木造住宅の耐震補強事業等で空き家の利活用が進んで、目標達成について進めていけるというふうに見込んでおります。

最後に、観光関連施設等の利用者数についてでございます。

こちら第63回の神宮式年遷宮に向けた諸行事が始まってくるということで、観光客数は増えてくるのであろうと。今現状、昨年度から令和5年度に比較しても宿泊者数は増えてきておりますので、この観光関連施設等の利用者数についても増えていくであろうということで、このような見込みとしております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私の考え方としては、やっぱり出店してもらえるかどうかというのは、民間の人の出店

ですので、こちらで後押しするわけにいかんとは思いますが、行政側でやるというのは、出店をするための環境整備というのか、出店しやすい整備をしていくと。道路網であったりとか、駐車場がどうかであったりとか、そういった整備を行政側が担って、出店するかどうかというのは、やっぱり民間がやる話だと思うんですよね。

だから28店舗があったというのは、何らかに出店するための要素というのか、条件がそろったから出店をしたと思うんです。撤退したところは、どういう状況で撤退したんだろうか。商品が悪くてあまり売れなかったというのが最大とすると、あと、やはり高齢になってきて、継承していかならんけれども、それができなかったとか、ほかにいろいろと要因があるんじゃないかなと、こう思うんで、そういったことをやはり分析していくというのは行政側の仕事ではないかなと、こんなことを思うんですよね、いろんなデータを基にやるという話ですから。

そういうことで、出店と退出をしていったところの問題というのが、やはりきちっと整理されてなければ毎回こういうことで、出店したところはこれだけで、よかったよかったという話になってしまわへんかなということを申し上げとるんです。そのあたりいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

空き店舗と閉店舗につきましては、宿委員の仰せのとおり、やはり出店者の都合により、例えばタイミングであったりとか、条件というものがあって出店のほうをされるということになりますので、出店につきましては、こちらの市と商店街、それと伊勢まちづくり株式会社と協力をしながら、出店しやすい環境づくりというものを進めていきたいなというふうに考えております。

それと、閉店につきましては、今おっしゃられたとおり、店主の高齢化であったりとか、後継者不足というところが一つの原因かなと思っております。

それにつきましては、空き店舗が増えてくるという状況の中で、ちょっと令和5年度に所有者が住んでみえて空き店舗を貸せないという状況にある中で、所有者が自分が住んでいるところとその店舗を切り離して、店舗部分を貸せるというふうなところの補助金を交付するというものをつくりましたので、そちらのほうを進めていきたいと思っておりますが、それと、所有者の方もいろいろ課題があると思いますので、そちらの課題等を聞き取りしながら、今後の制度のほうの改正のほうに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

2 ページ目に協議会の意見というのが出ておって、これ読まさせていただいたんですけ

れども、結局、各商店街がどれぐらいの魅力があるんだろうということも、歩行者の関係も出てくるし、出店かどうかという問題も出てくるんだと思うんですけども、例えばここでは令和5年度に空き店舗対策の支援事業として貸せる店舗創出というのが出てきたんですよね。これはもう大事なところで、貸せないのに、そんなシャッター閉めとってということでは全然借りる人はおらんわねというて、一般的な話はそういうことやと思うんですよ。令和5年度は1件ということなんです。

どういうことで1件になったのか。貸せる店舗というのをひもといてみたら、100件もあるのに99件は何らかの支障があって貸せないというような話になったのかとか、一部聞いておるのは、2階に住居があって貸せへんのやという話やけれども、そういうことなら抜本的に何か手を入れて、商店街のほうも考えないと、これは行政側で支援、支援ということで補助金をやるような話ではないと思うんですよ、僕は。そのあたりはどのような形になっておるのか、ちょっと聞かせてください。

◎福井輝夫委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

今閉まっている店舗のことになりますが、商店街のほうにちょっと聞き取りのほうさせていただきまして、皆さんが住んでみえるという御事情がありまして、なかなか貸しづらいという状況になりまして、1軒ほど昨年度所有者の方がその補助金を使って貸せる店舗とさせていただいたというところで、問合せにつきましては10件ほど来ている状況であります。どういう制度の内容なのかというところの聞き取りの内容でした。実際にその補助金を活用するというので、令和6年度に2件ほど、これから着手されるというふうに聞いております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私、何遍も言いましたけれども、補助金、補助金ということで、補助金があるからどうか、補助金がないからどうかという話ではなくて、各商店街の協議会というのを持っておると思うので、その中でどういう話があるのかというようなことですよ。

その商店街に非常に魅力のあるものが置いてあってということであれば、どんどん知られて歩行者も増えるし、そういう状況になると思うんですけど、そのあたりが何か見えないというのか、そのあたりは皆さんがどのように感じられておるのか、何かあったら補助金を出して、こうしてくれ、ああしてくれということなんですけれど、あくまで店舗を出店するというのは、商売で出店することですから、基本的には行政側がそれにあまり入っていかないということが基本やと思うんです。

その考え方がちょっと間違ってくると、補助金で何とかしたろかという話になってしまわないかなということが非常に気がかりなんですけれども、もう一度教えていただけます

か、考え方を。

◎福井輝夫委員長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

御意見ありがとうございます。

いろいろ貸せる状況、貸せない状況というのは、やはり把握しきれない部分、貸せない状況というのを想定しながら、いろいろと制度も考えてきたんですけれども、やはり生の声、これを確認することが必須というふうに考えておりますので、先日来お越しいただいております地域おこし協力隊員、こちらの協力も仰ぎながら各商店街、各店舗のほうにヒアリングのほうをさせていただきたい。特に今閉められているお店、そこの所有者の方、それから、もちろん経営されている方にも状況をどういったところが、そういったところも含めてちょっと緻密なというか、詳細を把握できるような調査を行いたいと、このように考えておりますので、それもまた含めまして、今後の在り方を考えていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それは御答弁いただいたような形で、少しずつ進んでいっていただければ結構かなとは思いますが、ちょっと先へ進みたいと思うんですけれど、2ページ目読んでおると、中心市街地活性化区域に対するインセンティブを設定というのが出てくるんですけれども、これは協議会の中でどのような話のインセンティブでしたでしょうか。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

協議会の中では、やはり伊勢市全域一律ではなくて、区域内に特化したような形で何か、例えば空き家の対策事業であったり、移住であったりとかいうようなことに対して、中心市街地の区域内であることにはインセンティブを持たせてもらえないかというような御意見をいただいて、このような協議会の意見というようなことを記載されている状況でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと今聞いても、そのインセンティブの意味が私は理解できなかったんですけど、それはその協議会の中で、このインセンティブの設定をすることによって、さらなる効果ということが書いてあるものですから、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

例えば空き家対策につきましても、中心市街地の場合ですと、例えば補助率を上げるとか、例でいきますと、そういうようなことになるんですけども、そのようなことを求められておるという状況でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、答弁がなかったんですけども、立地適正化計画のような関係で中心市街地に来るときに、あえてそのインセンティブをつけたらどうかという意味で捉えると、ちょっとおかしくなるんでしょうかね。そういうことではないですか。

◎福井輝夫委員長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

立地適正化計画のインセンティブと中活のインセンティブ、イコールではないにしても、他の地域との差別化とか区別化、優遇することで、そちらを活性化するとか、あるいは移住を促すとかということについては、同じような考え方だと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

中心市街地の活性化というのは、僕はあくまでも各商店街の協議会で話し合われと思うんですけど、本当に魅力があるのかどうかという魅力なものを販売しとるとか、飲食店もそうですけれど、飲食なんかもテレビなんかでもすごく発信はしてますけれど、すごくそういう若者に受けるもんがあったら、そこへもう殺到するというようなこともあるじゃないですか。そういうことがないというのは、やはり全体の魅力がないということで、そこを通行しても、なかなか興味が沸かないということになるんじゃないかなと。私も知り合いの方が、遠方から女性の方が2人来て、商店街に行きたいというもので、こうこうやということでやったんですけど、ほとんど、土日ではなかったんですけど、シャッ

ター街をずっと歩いてきたみたいなことを言われると大変悔しい思いをしますよね。ここでこうこうでよかったということが言われるといいんですけど、ちょっとそのあたりのことも含めて、ちょっと考え方も新たに載せてほしいというのは、やっぱり商店街の魅力ある状況があるかどうかということが中心になるんじゃないかなということを申し添えておきます。

2 ページの下の方に、これも協議会の意見なんですけれど、やっぱり市民が日常利用する中心市街地の主要道路であったりとか、居住人口が増加してる小俣地区であったりとか、ここの中心市街地を結ぶ道路の渋滞緩和をしてほしいとか、地域全体の移動効率というんですか、そういったものを上げてほしいというようなこととかということがすごく重要だということ書いてありますよね。やっぱり何か日常の市民が足になるところの道路の改良関係というのが、まさしくここで出されておるんですけど、これを受けて、どのような考え方を持ってみえるか教えてください。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

こちらに記載されております、例えば東西結んでいます県道鳥羽松阪線の渋滞等があるという中で、小俣地区と中心市街地を結ぶ中で、もう一本道路をとということで今現状、高向小俣線の整備を進めているところでございます。それ以外の道路につきましても、その渋滞する部分をどのような形で解消していくかということも含んで、道路整備プログラム等で検討しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それはもう予算決算時にも私も御指摘をさせていただいておるので、やはり市民生活によりよい道路づくりというのか、まちづくりをやっていただきたいなということを思います。

この中のことをずっと読まさせていただいて、一つ一つ少し質問もあるんですけど、すごくこの報告の中で非常に思うのは、何か空き家対策やら店舗の対策やら、そういったことは、何かリフォームするにしてもあれですけど、魅力があるかないかということが非常にあるんじゃないかなと、こんなことを思います。

新設の空き家購入の補助金等も活用してということでもありますけれど、やはり伊勢市全体が非常に魅力があって、一度来たら、こんなまちに住みたいよということから、移住なんていうのは関係してくるんだと思うんですよね。店舗なんかもそうだと思うんですけど、それが無い中で、いろいろ補助事業を使ってやるというのは、やはりこれから限界に入ってくるんじゃないかなと、こんな気がするんですけど、そのあたりの伊勢市全体の魅力というようなことを考えてやっていただきたいなと思うんですけど、そのあたりい

かがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

委員おっしゃられたとおり、まず、選ばれるまちというような形にしていくことが重要であろうかと思っております。その中で今年度、伊勢市駅前商店街のほうでウォーカブルの社会実験も行います。そういう居心地がよくなるような、歩きたくなるようなまち、そういうようなものの中で観光客、それから市民の方々に来ていただいたときに、いかにここはいいな、居心地がいいなというふうに感じていただいて、選ばれるような形に進めていきたいというふうに考えております。

今年度社会実験を行いますので、その実験の結果も踏まえて今後の政策につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○宿典泰委員

分かりました。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

もう少し質問させてください。

文化資源の保存の活用というところがあって、私は昔から伊勢市の全市博物館構想というのがあんまり進んでなくて、魅力のあるようなものになっていないと思うんです。

そこへ加えて、郷土資料館の開設をしようというようなことは言われておりますけれども、これとの整合性であったり、市内のもう全域を博物館構想にしていこうということは、旅客の伊勢市に来てもらう人々に案内もしていけないかん話だと思うんですけれども、そこへ来ると、それも一つの伊勢市の魅力ということになるんかというようなこともあるんですけれども、ここの各郷土資料館との整合性というのか、そのあたりのことは、どのように考えてみえるのか教えてください。

◎福井輝夫委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

すみません、失礼します。

全市博物館構想なんですけれども、現状といたしましては、パンフレットを作成して、スタンプラリーをして、博物館を回っていただくというような取組をこれまでも継続し

て続けております。

昨年度の２月ぐらいから伊勢市に転入をしてきた方に無料のチケット、賓日館と伊勢河崎商人館と尾崎罌堂記念館、３施設になるんですが、チケットをお渡しして、伊勢のまちを知っていただくような取組も併せて行っているところでございますので、こちらについても、こういった評価していただけるのかということのもまた検証もさせていただきたいと思っております。

加えて、郷土資料館の整備につきましては、現在、整備のほうを基本構想・基本計画をつくる中で進めさせていただいている状況です。伊勢の各博物館の中で市が持っているほかのテーマ型の博物館等と連携をして、核となっていくような施設にしていきたいと、現状として考えておりますので、また全市博物館構想の中で、こういった位置づけをしていくのかということも併せて考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

再度聞きますけれども、市内の全市博物館構想というのは、頂上でいうたら、どの辺りまで来ておるんですか。

◎福井輝夫委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

すみません。なかなか目標設定というものをここまでというところで、はっきりと持ち合わせていないというのが実情ですので、今御指摘いただいた御意見も踏まえて、今後ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

結局、私が申し上げるのは、全市博物館構想もありながら、郷土資料館もつくってということで、何かそれが二重にも三重にも観光資源として影響があるということであれば結構な話だと思うんですよ。

でも、今、私申し上げたように、全市博物館構想というのも全然、私はゼロに近いんじゃないかなと。それは、今本当にあるものだけを先ほど言ったような賓日館を紹介するという話だけであって、全市ではないですね。

だから、そのあたりのことというのがきちっと整理された上で、郷土資料館がその中のどういう位置づけになるんやということをきちっと考えないと、やはり後々何であそこへ

とか、何でこういう形にしたんかということで後悔が走るのではないかなと、こう思うんですけど、もう一度お答え願えませんか。

◎福井輝夫委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長
御意見ありがとうございます。

全市博物館構想の取組の一つといたしまして、毎月ホームページで伊勢市内の博物館で実施されるようなイベントについても周知というか、発信はさせていただいているんですが、やはり認知度が低いということは痛感しております。今後、情報発信の強化ということも併せてさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員
それ以上のことを申し上げても、なかなか今のお答えだといかんと思うので、次に移りたいと思うんですけども、シェアサイクルのことが書かれております。

レンタサイクル事業の中で、これは今、伊勢市内に何件ほどあって何台ぐらいお持ちなのか、そのあたり教えてください。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長
シェアサイクル事業につきましては、現在、大阪のほうのダイセン産業さんという会社がベースに、COGICOGI（コギコギ）というシステムを入れて運営しているシェアサイクルが一つと、もう一つが近鉄さんが軸になって進めているHELLO CYCLING（ハローサイクリング）ということで、現在シェアサイクル事業としては2社のほうで、民間のほうで運営をさせていただいております。

現在、車両台数については正確な数字は持ってないんですが、双方とも15台程度で経営をしとるという状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長
レンタサイクル事業のほうにつきましては、観光協会のほうで手荷物預かり所もしくは、二見浦の観光案内所のほうで実施させていただいております。中活ということですので、手

荷物預かり所になりますが、保有台数として32台ほどということになっております。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことですね。シェアサイクルというのが特段インバウンドの人が借りに来るということではないんですか。

というのは、ちょっと観光に準じた人らに話を聞いておったら、海外から、いわゆるある程度の所得のある方がこちらへジェットで来て、伊勢志摩はどうするかというと、レンタサイクルではなくて、自前の自転車ですずっと回っていくんやというようなのを聞いて、ちょっと違った、我々の受け止めた観光のやり方とは違うんやなということを聞きました。

その中で、そのサイクリングの自転車の値段を聞いたら、何か180万円やら200万円やらという話をするので、そういう人が来たときにシェアサイクリング事業というのは、それに当たるのかどうか、そんなことを少し思ったのでここで聞かさせてもらいました。

先ほど観光のほうで答えていただいたのは、いろいろ近鉄、そして伊勢市駅のほうのレンタサイクルの事業だと思うんですけど、これからインバウンドというようなことを観光事業でもたくさん使ってみえると思うので、そうしたときには、あのレンタサイクルでは多分いかなのではないかなと、こう思うんですけども、そのあたりはどのような考え方を持ってみえるんですか。

◎福井輝夫委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

外国人の方が国内に見えたときに、高価な自転車でということは認識しております。その方々というのは、いわゆる電車、公共交通機関というより自転車で遠距離をたくさん回られるというようなことも認識はしております。

そのあたりもこれから研究してまいりたい。そういった自転車も必要なのかなのか、今、伊勢志摩にどれぐらいの状況が来ているのかということも研究してまいりたいと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。研究してください。

それと、この事業の報告書の中にブラッシュアップということが書かれておるんですけど、どう捉えたらいいのか。磨き上げて何か違うことになるんか、さらに洗練をしていくんか、英語表記がたくさん使われておるんですけど、この33ページに目標達成の見通

しということで、関連施設の利用者をずっと読んでいくと、関連事業を実施するとともに、事業のブラッシュアップといって、ここでこういうことが言われておるんですけども、どのような意味なのか、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

この観光関連施設の利用者数の項目に書かれている事業のブラッシュアップということでございます。

片仮名表記で分かりにくいというようなことをまず御指摘いただいたことは、申し訳ございません、分かりやすい表記にしていきたいというふうに考えております。

事業のブラッシュアップということで、これから観光客の数がたくさん増えてくるであろうということですので、今までの事業のやり方だけではなくて、さらによりよいものにして、その検証をしながら、よりよいものにして利用者数を増やしていきたいという意味合いでブラッシュアップというような表現にしております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

その点もちょっと分かりやすく、また表記をしていただきたいと思います。

私は今回、これ感じたのがやはり商店街であれば、魅力をどうするかということは、やはり商店街の皆さんが自ら考える話であって、その上で、伊勢市のほうがそれができる環境というのか、そういったことができるなら、そういったことをやってあげることにならないと、何か行政側が補助金出して、これを進めていくということの補助金頼みになってしまうという事業は長くは続かないと思うんですよね。そういうことを非常に感じるのと、やはり魅力があって、商店街の歩行調査であっても魅力があったら、もう歩行調査というのはすごく数字が上がってくるのではないかなと、こんなことを思います。

一過性のイベントや何かということだけではなくて、そういったことの商店街の魅力というのは、この中の、これ非常に事業としては大事なかと、こんなことを思っておりますので、そのあたりも加えていただいて、ちょっと令和6年のもう各予算が始まりましたので、そのあたりへ集中してやっていただければかと、こんなことを思います。よろしくお願いします。

◎福井輝夫委員長

以前に宿委員からの問合せの中で、回答いただいてない点で店舗の撤退数等の分ですね、それについては後ほど出ましたら、回答のほうで資料のほう提供いただければと思います。他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません。今幾つか宿委員から聞いていただいたんで、一つだけ、すみませんが確認だけさせていただきたいと思います。

今回、いろいろ調査をA Iカメラでやっていただいたというのも説明の中にありまして、それで、すみません、このフォローアップの19ページのほうで、A Iカメラで、この今回の調査で商店街等の歩行調査の通行量も調べていただいて、令和7年度まで調査ある中で、その19ページに商店街等振興対策事業でA Iカメラを使って、商店街の団体に共有しながら、イベント等も含めて歩行者の通行量や年齢層、性別など、データの収集を分析していただいて活用しながら、将来的に増やしていただくということを期待しながら調べていただいている状況の中で、当然まだまだ継続して同じデータを取っていただくという状況の中で、下に「A Iカメラ事業では全9か所のうち4か所を撤去し、残りの5商店街について事業を継続する」というのがちょっとあるんで、細かいことなんですけど、なくしてしまって、そのまま当然できるんだと思うんですけども、そこら辺のところだけちょっと気になりましたので、なくしてもらうところが問題ないのかどうか、どういった状態なのか、少し確認だけさせていただければと思いますのでお願いします。

◎福井輝夫委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

A Iカメラによります歩行者の通行量の調査でございます。

これまで令和3年から令和5年までの実証実験ということで取り組んでまいりました。箇所数につきましては9か所ございました。

それで、令和5年度におきまして実証実験が終了というところで終了を予定しておりましたが、商店街連合会のほうから5か所につきまして継続ということで要望がありましたので、そちらにつきまして継続というふうにさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

だから、4か所をなくしても今回の調査に、事業で3年間ということでもなくす、なくなるんですけども、影響はないと、この調査には今後影響ないということで理解させてもらってよろしいんですか。

◎福井輝夫委員長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

令和6年度に入って継続している5か所につきましては、今回この調査、5商店街になるんですけれども、浦之橋商店街のほうはA Iカメラのほうを取りやめと、撤去させていただいておりますが、今後、手動でその調査のほうを継続して取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。いろいろな通行調査もずっと商店街等7か所ということで聞かせてもらってましたので、それがなくなったら、人的な調査ということでやって継続してもらうという理解でいいわけですね。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

すみません。こちらの資料1-1に記載しております歩行者通行量は、こちらにつきましては、3月に人力で、私どもが職員のほうで計測した数値となっております。A Iカメラでは1年間24時間ずっと継続してますので、その年間通した数字というのをこちらとしても参考としては持ってますけれども、この表に記載しておりますのは、あくまで人力でさせていただいた数字というふうな形になっておりますので、A Iカメラの数が減っても、この表自体はつくれるというような形で御理解いただけたらいいかと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

北村委員、よろしいですか。

○北村勝委員

はい。

◎福井輝夫委員長

他に御発言。

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっとだけお聞きさせてください。

この最初のところの文の中に「一部ではにぎわいが創出された」と書いてあるんですけれども、非常に分かりにくい話なんで、どこでにぎわいが創出されたんですか。

◎福井輝夫委員長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

すみません。第1期中心市街地活性化基本計画の際の記載ということで、こちらにつきましては、伊勢市駅前商店街のことを指しておりまして、平成28年度から令和2年度までの5年間で17店舗の新規出店がございました。

また、歩行者通行量につきましても、平成27年から平成30年度の間で約1.5倍というような形で増えておりましたので、このような記載をさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
品川委員。

○品川幸久委員

それと、先ほども何回も出とるんですけど、商店街等の歩行者通行量、これ人力でやったと言われとんのですけれど、いつやるんですか。何月何日にやるとか、変な話、駅前であつたら連休にやると人が増えるわけなんで、一応これは一番ベースになるところを取るの、AIですと、ずっとやったやつの平均というなら分かるんですけど、人力でやったという、それは雨の日なんかとか、いろいろあると思うんですけど、何をもって平均を、この数値を出しとるんか、ちょっと教えてほしいです。

◎福井輝夫委員長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

歩行者通行量の計測する日にちにつきましては、3月の第1週の土曜日という形で決めて行っております。ですので、土曜日の朝9時から夕方6時までということで、各商店街それぞれに職員を配置しまして、人力で計測しているというような状況でございます。

ですので、天候によって晴れであつたり雨であつたりという日もございますし、寒かつたり暑かつたり、暑かつたりはないですけども、寒い日ももちろんございますので、そのあたりの影響も出ている可能性はあるかもしれませんが、この5年間ずっと同じ3月第1週の土曜日を基本的に設定しております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
品川委員。

○品川幸久委員

基準値、目標値、最新値を見てみますと、先ほど何か話があると、遷宮が近づいてくる

ので期待しとるみたいな話があるんですけど、いや、それって正直、まともに考えておられるんですか。商店街が遷宮が近づいてくるもんで機運が増してきて、通行量が上がってくるなんていうようなことは、私、ちょっと考えられないんですけど、やっぱり先ほど宿委員が言われたように、商店街に魅力があったら人は来てくれると思いますよ。例えば百均がその中にあるとか、それやったら物を買いに来るという目的があると思うんですよ。先ほど、僕はよく昔からこういう話になると必ず言うんですけど、昔ルーズソックスというのがはやって、女子高生がそこのところに、そこでしか売ってないものやと、そこへ全部学生が寄ってくる。例えば今伊勢やったら、宇治山田商業があるなら、宇治山田商業の子供たちでも何でもいいんですけど、女子高生の子らに「あんたら、こんなもん伊勢でしか手に入らへん。都会へ行かな手に入らへんもんって何やな」ということも聞きながら、そういう商売というのも一つありかなというて、僕は議員になる前から、昔、よく新道の人と話したんですよ。やっぱり、そういうところの人を寄せる、核になる魅力。例えばスーパーで言ったら、そこのスーパーは今日は卵は100円で買えるよといって人が寄るわけでしょ。別にそのときに、みんな卵だけではいかんもんで、ほかのものを買っていくとか、そういうことになろうかと思うんですけどね。先ほど宿委員の言われたとおりで、やっぱりそこに一つ魅力のあるものがあつたらええと思うんですよ。例えば今よく私ども地元のしんみち商店街で言われるんですけども、銀行が撤退してしまった。そうすると「私ら商売しとって、どこへ金の換金に行ったらいいんや」というような話もしますよね。それで、今商売しとる人に向いて世間が取っておるところが、非常に何か逆風というか、そういうふうにならされとると思うんですよ。もし、TMO構想を頑張っておられた部長さんがそこにみえるので、やっぱり自分たちのまちで商売をしようと思ったら、それが1つのところのまちで全部完結できるといいんですけど、今、銀行一つにしても、遠くまで行かなあかんみたいなことで、ちょっと両替してくるわといって両替にはお金は取られるわ、なかなか商売やりづらいですよ。その点、ちょっとどう思っておるのか、ちょっとお聞かせ願いたいな。

◎福井輝夫委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

先ほど来、宿委員、それから今、品川委員から貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

魅力づくり、これは本当に重要なことだと認識しております。商店街の魅力、それから個々の商店の魅力、この魅力づくりというのが、魅力があっても発信をしていなければ伝わらないという部分もございますので、SNS等を通じて魅力の発信、この辺も商店街の皆さんとともに努力していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

それと、私、もう一点聞こうと思ったんですが博物館構想なんですけれど、宿委員が言われたんであれなんですけれども、私ら議員になった頃に博物館構想というのがありまして、あれは犬山市かな、そういう全市博物館構想というのを持ってきて、それに見習え、見習えというようなことで、例えば各商店街の前のところに、まるごと博物館といって自分ところにあるお宝ものみたいなもん出しながらやっておったというのが、これだけシャッター街になって、今言われる全市博物館構想、いや、今度は尾崎弔堂も、あそこもあそこも賓日館もといって、何か趣旨が変わってしまったような気がせんでもないんですよ。賓日館、尾崎弔堂とか、そういうふうな話が全市博物館構想ということになってくるんですが、昔何か一生懸命やられておった構想がちょっと変わったんやったら、変わったと言っただけであればありがたいんですけど、どこへ行っても伊勢市のものがちょっと見えるという全市まるごと博物館構想というんが何か分からなくなったんで、せっかくの機会なんでちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

情報戦略次長。

●大西情報戦略局次長

全市博物館構想についての御意見でございます。

もともとといいますか、そもそもの目的といたしましては、目的といいますか、定義でしょうか。定義につきましては、伊勢市全体を大きな博物館として捉えて、市全体に広がる博物館や文化資産などを相互に連携させて有効活用しようという、そういった構想でございます。

当初、様々な取組もあったやに伺っております。

ただ、現在も続けている具体的な取組といたしましては、先ほども御答弁申し上げましたが、伊勢まるごと博物館といったパンフレットをつくりまして、そこには市内の公共あるいは民間の博物館等々を掲載をしております、それぞれの博物館を紹介しているといった、そういったパンフレットでございます。そのパンフレットは各博物館でも配置をしておりますし、またSNS等でも、ホームページ等でも発信もしておるとい、そういった取組を、具体的な取組としては、今行っているのは、そういったことをしておる状況でございます。

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。

そういう今はもう地元でやっておる、そういうみんなで各地域で博物館的なものを盛り上げていこうということは、もうやめたということで理解をさせていただきました。

今言われてるようにパンフレットつくって、ここにこれがあるよ、ここにあるよ、ここにこれがあるよというのが、今の伊勢市の全市まるごと博物館に移行したということで。私の昔の感覚でいくと、やっぱり地域の商店街の方々も一生懸命何か努力されとったような覚えがあるので、そういうことはなくなったというふうに理解をしました。

ともかくですね、この表を見てみると、非常に厳しいというところは、例えば商店街のことであっても非常に厳しいというところは理解をしていただかないかなと思います。

今、高柳がちょっと元気になってまいりました。高柳のほうは北海道の子が来て、よく俗に言うよそもんですよね。よそもんの子がいろんなことを立ち上げて、北海道の物産展も呼んできて、人がたくさん来て、じゃあ、夜店を今年はやろうということで、去年夜店をやって大成功してというようなことがあるんですよ。

ですから、やっぱりそういうことを起爆剤にして、どんどん突っ込めるようなことを後押ししてあげるような政策のほうがいいのかな。ただ、ここ空いとるで補助金入れるで、ちょっと店やってみるかじゃなくて、やっぱり新たなチームが大事になるのかな。もちろん空き家、空き地、空き店舗の話も皆そうですけれど、そういうことも頭を切り替えてやらんと、今までどおり通行量調査をしておって、減ったな、増えたなと。これ数値見とっても、このままいって、来年山ほど増えるなんていうことは考えられないですよ。やっぱり行政にできることは限界があるかというのを私らもよく知っております。当然商店街の人らがみんな力合わせて頑張ってくださいよということも大事やと思いますけれど、そこら辺も含めて、基本計画として出してくるんであれば、あんまりいいことばかり書いとると、自分たちがつらいし、私らもこうやって審査してるほうとしては、何を言っているのかな。この数字を見て、「すごいすばらしいね」という、正直な話、ここの評価についてはA、B、Cとありますけれども、C以下ですよ、もし本当だったら。D、Eがあっても、そのときに、その点数つけなあかんようになってくる。今、A、B、Cでしかないんで、基準値に及ばないでCというような優しい感じになりますけれど、これがやっぱり3段階じゃなくて5段階、10段階評価になってくると、もっと厳しいことになろうかなと思うんで、その点も踏まえて、やっぱりしっかりとやっていただきたいと思います。

最後に、ちょっと責任のある方、お答えください。

◎福井輝夫委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

貴重な意見ありがとうございます。

先ほど来御指摘のとおり、中心市街地であって、立適の話も出ましたけれども、活性化、それから移住ということについては、その店舗であったり、まちに魅力があってこそそのことやと思います。

補助金等で一過性のことというのは長続きしませんので、魅力をつくるための投資であったりとか、そういった根本的な人が来る、住みたい、そういったところに着目して力を入れていきたいと思いますし、そのための歩行者のような一過性の数字だけじゃなくて、いろんな現場へ行ったりとか、なぜ今不具合があるんかというところを掘り下げて、関係

者の方に聞いて、魅力づくりに一緒になって取り組んでいきたいと思います。以上です。

○品川幸久委員

結構です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

ただいまより休憩します。

11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き再開します。

先ほど伊勢市中心市街地活性化基本計画は終了はしたんですが、先ほどの宿委員の質問に対しまして、当局のほうから回答ができるということでしたので、その回答部分を当局よりいただきたいと思います。お願いします。

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

先ほど宿委員から御質問いただきました第2期の新規出店に対する閉店数についてでございます。

令和3年度につきましては開店が6店舗、閉店が2店舗、令和4年度につきましては開店が16店舗、閉店が21店舗、令和5年度につきましては開店が6店舗、閉店が18店舗ということで3年間、令和3年度から令和5年度までの開店数につきましては28店舗、閉店数につきましては40店舗という結果となっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

今、回答いただきましたけれども、これに関して宿委員、何かありましたら。

○宿典泰委員

はい。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか、よろしいですか。

今、伊勢市中心市街地活性化基本計画について、回答いただいたということで、これで終わります。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市駅前市街地再開発事業について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」、当局からの説明をお願いいたします。
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

まず、1番の「伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業」の（1）令和5年度収支状況について御説明させていただきます。

収支状況につきましては、運営会社であります未来伊勢の年次総会が6月であり、いまだ確定はしておりませんが、暫定ということで本年4月に未来伊勢から報告を受けております。

まず、期首現金と申しますのは前年度からの繰越金のことで、令和5年度当初2億1,912万1,000円でした。令和5年度収入は5億402万2,000円、支出は6億284万6,000円で期首現金と収入を足したものから、支出を引いた期末現金は1億2,029万7,000円となりました。

令和4年1月に資料提供させていただきましたキャッシュフロー計画、長期収支計画のことでございますが、における令和5年度末の期末現金は1億9,738万円でございます。計画との違いであります差額につきましては、マイナス7,708万3,000円となりました。マイナスとなった主な原因としましては、9階・10階のホテルの内装工事金額が計画時点の賃貸住宅の内装工事金額より高額であったことによるものでございます。

次に、（2）令和6年度収支見込みについてですが、期首現金が1億2,029万7,000円、収入が3億2,236万6,000円、支出が3億642万7,000円の見込みで、先ほどと同様の計算により、令和6年度末の期末現金は1億3,623万6,000円となる見込みでございます。

こちら先ほどと同様に、令和4年1月の計画における金額と比較しますと、プラス592万4,000円となる見込みでございます。

続きまして、2番の伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業について御説明させていただきます。

（1）工事の進捗につきましては、今年5月末時点の進捗率が約10%で、今年度末には

7階までのコンクリート打設が完了し、進捗率は約30%となる見込みでございます。

(2) マンションの販売につきましては、現在モデルルームの開設準備中でございます。一般受付を今年の夏頃から開始する予定と聞いております。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」御説明申し上げました。御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません。ちょっと教えてください。

令和5年度の収支状況のことなんですが、収入の5億402万2,000円のうち、市が払った金額は全部で幾らですか。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

すみません。市が払ったというのは市の……

○宿典泰委員

地代、家賃、駐車場。

●中村都市整備部参事

拠点施設のことによろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎福井輝夫委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き、再開します。

健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

令和５年度に市のほうで賃料と、それから駐車場使用料を支出しておりますが、こちらにつきましては１億１,３６０万円となっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

申し訳ないけれども、３フロア分と駐車場ですか、その料金、ちょっと別々で教えてください。その他はないということによろしかったね。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

まず、賃料につきましてはですが、賃料につきましては、１億６４２万８,０００円となっております。それから、私どもの拠点を使用された方の駐車場ですけれども、こちらにつきましては、７２２万８,０００円というふうに報告を受けております。以上でございます。

○宿典泰委員

ありがとう。

◎福井輝夫委員長

宿委員、よろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時27分

上記署名する。

令和6年6月3日

委員長

委員

委員